

議案第97号 江南市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正についてと関連予算が計上されている議案第102号 令和4年度江南市一般会計補正予算第12号について、日本共産党議員団を代表し、反対に立場で討論を行います。

2022年度の人事院勧告に準じて、一般職月例給の3年ぶりの引き上げと、ボーナスの0.1月分の引き上げは当然のことで、大変良かったと考えます。しかし、会計年度任用職員のボーナスが引き下げられたまま、今回、引き上げの対象から除外されていることは、制度上の欠陥であり大問題です。

会計年度任用職員の大多数は女性職員です。不安定で低い待遇に甘んじざるをえない上、物価高騰下に、ボーナス引き上げもないことには大変心が痛みます。

この制度上の欠陥は、一刻も早く是正されなければなりません。

また、このような状況下で、市議会議員として、自らのボーナスアップを受け入れることはできません。まして、市議会議員による市職員へのパワハラ防止を求める市長からの申し入れ書が提出され、市議会全体として、自浄作用を発揮することができなかったことに対し、市民に対し襟を正す意味でも今回はボーナスアップを返上するべきだと思います。

以上、議案第97号の議員のボーナスアップと、関連予算である議案第102号に対する反対討論とします。

議案第 77 号 江南市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてと、
議案第 78 号 江南市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてについて、関
連がありますので、一括し、日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論を行います。

議案第 77 号の条例の制定は、**江南市の進んだ内容の個人情報保護条例を廃止し、デジ
タル関連法によって抜本改定された個人情報保護法に基づく施行条例に置き換えるとい
う、根本的な変更です。**個人情報保護法が市に直接適用となり、江南市の個人情報保護
制度は大幅に後退させられてしまいます。

これは、自治体のことは自治体できめる。自治体の条例制定権に対し国が口ばしをは
さんで従わせる、地方自治の侵害そのものです。

江南市個人情報の保護に関する法律施行条例では、容認できない多くの後退面があり
ます。

一つは、**個人情報の収集は、本人から直接収集しなければならない原則がなくなるこ
とです。**自らの個人情報は、どこでだれに収集され利用されているか、これを知る権利、
すなわち自己情報コントロール権が保障されているべきですが、これが新条例ではあり
ません。

2つ目として、**思想、信条及び信教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となるおそ
れのある個人情報を収集してはならない。**という大事な原則が、新条例ではありません。

要配慮個人情報の中には、病歴や犯罪歴、出自などは、決して他人に知られたくない、
知られば、差別につながる恐れもある個人情報があり、これを収集すること自体が人権
侵害にあたります。この原則がなくなることは大問題だと思います。

3つ目として、これまであった**実施機関以外の者に対し、通信回線を用いた電子計算機そ
の他の情報機器の結合で、個人情報の提供をしてはならない。**いわゆるオンライン結合の
禁止の規定がなくなってしまいます。

不正アクセス、情報漏洩の危険を防ぐよりも、オンラインでの保有個人情報の提供や情
報連携をどんどんすすめることを優先する意図がみえます。

4つ目として、**現条例にはなかった、匿名加工情報の外部提供についての規定が盛り込
まれた点です。**保有個人情報を、特定の個人が識別できないように加工した匿名加工情報
の作成を業者に委託したり、その匿名加工情報を活用して民間企業が事業提案をすること
ができる規定や、利用に係る手数料の規定などがあります。

この匿名加工情報は本人が特定できないので非個人情報となり、本人同意もなく目的外
に外部提供ができるようになるものです。

匿名加工情報の外部提供は、都道府県と政令指定都市については義務付けされています

が、一般市町村に対しては、経過措置として「できる」規定となっており、江南市としては、当分の間、行う予定はないことが分りました。しかし、いつかは江南市も匿名加工情報の外部提供が義務付けられる可能性があります。

議案第 78 号の 江南市情報公開・個人情報保護審査会条例は、江南市個人情報保護条例の廃止により、新たに、情報公開審査会と情報保護審査会を一体化した審査会を作る条例となっています。

しかし、新たな市の審査会の権限は、これまでと全く違って小さく、大きな権限をもつ国の個人情報保護委員会が、一元的に解釈の判断をし、全国の自治体がこれに従うということになってしまいました。

抜本改定された個人情報保護法にもとづき

個人の尊厳の確保のために個人情報を保護するこれまでの制度から、自治体がもつ膨大な個人情報を、企業のもうけのために外部提供していく制度に大改悪されてしまった結果が、議案 77 号、78 号で、個人情報保護を大幅に後退させる条例であると指摘し、反対討論とします。